

財務本省研修所の管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

財務本省研修所の管理・運營業務（点検等及び保守業務、清掃等業務、樹木管理業務）。

契約期間：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

施設利用者（研修生）への「施設アンケート」による満足度調査（点数換算：満足 100、ほぼ満足 80、普通 60、やや不満 40、不満 20）において、要求水準である全項目合計の平均については、平成 21 年度が 79.5 点、22 年度が 78.4 点であり、ともに要求水準である 70 点を超えている。

また、管理・運營業務の実施にあたり達成すべき質として、品質の維持、安全性の確保について規定しているが、本業務の不備に起因する当施設における研修の中断回数、空調停止、停電、断水の発生回数、施設利用者の怪我の回数は、平成 21、22 年度ともに 0 回であったことから、確保されるべき質として設定された目標は達成できたものと評価できる。

さらに、民間事業者からの改善提案として、遠隔管理システムが構築され、監視体制が強化されたことも評価できる。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（平成 21 年度：29,041,837 円、22 年度：29,123,174 円）は、従来の実施に要した経費（31,044,350 円）の約 94%に相当し、約 200 万円の経費が削減されている。

4. 今後の事業について

次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適切と考えられるが、アンケート調査において、施設の空調・温度管理など、民間事業者の裁量の余地があまり無い項目については、アンケートの評価の対象から外すなどの見直しが必要である。また、アンケートの測定指標についても、アンケート全項目合計の平均 70 点以上と設定されているが、各項目ごとの満足度を把握し業務に活かす意味においても、各項目ごとの満足度の割合を達成すべき目標として設定するなどの検討を行う必要があると考える。

以上